

シマ研究所と医療機関等との関係の透明性に関する指針

2014年7月1日改訂

株式会社シマ研究所

1. 医療機関等との関係の透明性に対する当社の姿勢

株式会社シマ研究所は、日本臨床検査薬協会の定める「体外診断用医薬品企業活動倫理要綱」、「体外診断用医薬品プロモーションガイドライン」、「企業活動と医療機関等との関係の透明性ガイドライン」をはじめとする関係諸規範及びその精神に従い“シマ研究所と医療機関等との関係の透明性に関する指針”（以下「透明性に関する指針」）を策定し、これを当社における行動基準といたします。

当社は、これまで、体外診断用医薬品の研究開発から製造販売に至るすべての段階で、医療機関等と緊密に連携し、医学・薬学をはじめとするライフサイエンスの発展に寄与してまいりました。今後は、その活動が高い倫理性を担保した上で行われているということについて、より一層皆様に広く理解を得ることが重要であると考えます。

2. 公開方法

資金提供が発生した場合は当社ホームページ等に前年度分について決算終了後公開する。

3. 公開時期

2013年の当社会計年度分から公表を開始する。

4. 公開対象

以下のA～E項目を対象とします。

A.研究費開発費等

研究費開発費等には、臨床性能試験や、性能評価に関する費用、及びGVP省令などの公的規制のもと実施される副作用報告や、製造販売後の各種調査等の費用が含まれる。

(1)共同研究費：年間の総額

(2)委託研究費：年間の総額

B.学術研究助成費

学術研究の振興や研究助成を目的として行われる奨学寄附金、一般寄附金、及び学会等の会合開催費用としての学会寄附金、学会共催費。

各項目を下記のように開示する。

- (1)奨学寄附金：年間の件数・総額
- (2)一般寄附金：年間の件数・総額
- (4)学会寄附金：年間の件数・総額
- (5)学会共催費：年間の件数・総額

C.原稿執筆料等

自社製品に関する科学的な情報等を提供するための講演や原稿執筆、コンサルティング業務の依頼に対する費用等。

- (1)講師謝金：年間の件数・総額
- (2)原稿執筆料・監修料：年間の件数・総額
- (3)コンサルティング等業務委託費：年間の件数・総額

D.情報提供関連費

医療関係者に対する自社体外診断用医薬品の科学的な情報提供に必要な講演会、説明会等の費用。

- (1)講演会費：年間の件数・総額
- (2)説明会費：年間の件数・総額
- (3)医学・薬学関連文献等提供費：年間の総額

E.その他の費用

社会的儀礼としての接遇等の費用が含まれます。

- ・接遇等費用：年間の総額

以上